

第3章 寿都町の歴史文化の特徴と歴史文化資産把握の方針

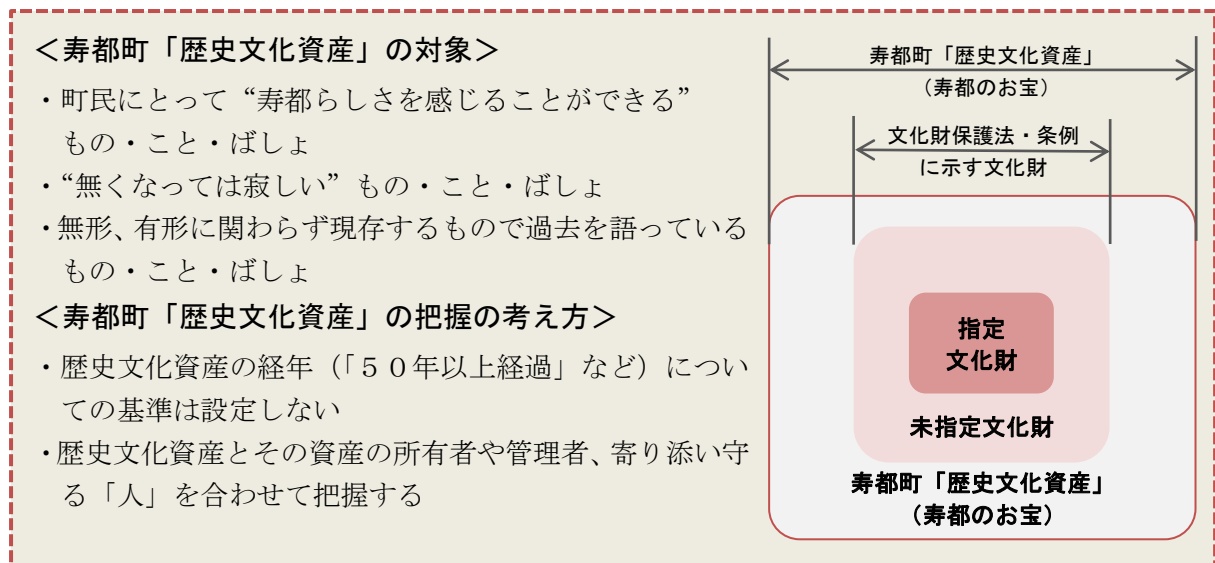
1 歴史文化資産把握の方針

寿都町文化財保護条例は、区域内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用に取り組み、寿都町住民の文化的向上や国の文化進歩に貢献することを目的とし、「有形文化財」「無形文化財」「民俗資料」「記念物」の4類型に文化財を分類している。また、特に重要なものを町指定文化財として位置付けることとしている。

一方で、国が示している「歴史文化基本構想」においては、地域に存在する歴史文化に関わるさまざまな資産を「文化財」として、指定・未指定に関わらず広く捉え、歴史的、文化的、地域的関連性等に基づいて周辺環境も含めた一定のまとまりをもった文化財群を把握し、総合的に保護していく考え方が示されている。また、このように一定の文化財群を「関連文化財群」と呼び、これらの文化財をつなぐ関連性を、地域の歴史文化の特徴をわかりやすく伝えることのできる歴史的・地域的関連性＝「ストーリー」として示すことを推奨している。

本構想においては、上記の視点を取り入れながら歴史文化をとらえ、保護法や保護条例に示すような文化財に加え、町民にとって“寿都町らしさを感じることができる”、“無くなっては寂しい”などという視点を大切に、地域の歴史文化を語る上でその構成要素となる様な「もの・こと・ばしょ」を含めて、寿都町の「歴史文化資産」とする。把握にあたっては、歴史文化資産を所有者や管理者、寄り添い守る「人」を合わせて把握することとし、「50年以上経過」など、歴史文化資産の経年についての基準は設定しない。また、この「歴史文化資産」は、寿都町文化財保護条例に基づく文化財の分類よりも幅広く捉えていることから、新たな分類項目を設けて整理する（P19 寿都町の「歴史文化資産の分類」参照）。

さらに、「関連文化財群」を認定するとともに、そのつながりによってわかりやすく寿都町の歴史文化資産を特徴づける「ストーリー」を示すこととする。



寿都町の「歴史文化資産」の分類

大分類	中分類	小分類	例	
不動産 (動かさないもの全て)	景観要素 (ものとして確認できるもの)	遺跡	集落跡、屋敷跡、漁場跡袋澗、なんらかの文化的跡地、未来に遺したい場所 など	
		建築物・工作物	住宅、土蔵、番屋、古民家、石積み、寺院、神社、地藏、仏像、狛犬など奉納物、石碑 など	
		自然物	樹木、植物、岩、洞窟、浜、岬、崖、海岸、など	
		景観	〇〇からの眺め、景観のいい場所 など	
		その他	温泉、通り、ゴルフ場 など	
	空間要素 (地図や写真で確認できるもの)	居住に関わる場	集落、地割り など	
		信仰に関わる場	神社・神山・神道 など	
		伝承にまつわる場	〇〇ゆかりの地 など	
		生産・採取にかかわる場	漁場、鉱山 など	
		遊びの場	劇場、公園 など	
		流通・往来の場	古道、旧道、航路、鉄道 など	
		その他	陣屋跡地、過去にあった商店、写真撮影場所 など	
	動産 (動かせるもの全て)	有形要素	生物	動物、生き物 など
			生活用品	土器・石器、埋蔵文化資源、化石、食器、衣、器具、家具、アイヌ関連、外国から買って持ってきたもの など
食、料理			料理、お菓子、海鮮物 など	
農業関連用具			鎌、鍬、千歯扱 など	
林業関連用具			鋸 など	
工業関連用具			のみ、鉋 など	
交通・通信関連用具			寿都鉄道関連用具、駅名標、切符、タブレット(鉄製円盤の通行手形) など	
商業関連用具			印刷関係用具 など	
漁業関連用具			鱈漁関連用具、イカ漁関連用具 など	
酪農・畜産関連用具				
信仰関連用具			神棚、船絵馬(神社、寺院境内対象) など	
行事関連用具			祭り関連用具(食器、衣装、小道具など) など	
娯楽・演芸関連用具			レコード、カードゲーム、楽器 など	
文献・資料			古文書、考古資料、歴史文献、文学作品、地図、書籍、統計、記念誌、新聞・雑誌 など	
美術工芸品			絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、写真、掛軸 など	
その他			未来に残したい場面(いさり火など)	
無形要素		気象	風 など	
		民俗・伝承	年中行事、祭り、伝承・思い出話、古人の知恵、弁慶音頭、沖揚音頭、神輿、半纏、松前神楽、奴、例大祭など年中行事、言葉、遊び(宝引き他) など	
		技術	工芸技術、漁業やその他産業等における土地固有・伝来の技術 など	
		人物	まちの人 など	
		その他		

2 寿都町の歴史文化資産

(1) 指定文化財

- 旧歌棄佐藤家漁場：国指定史跡
- 漁場建築佐藤家：北海道指定有形文化財

(2) 寿都町の歴史文化資産保護の歴史

1968（昭和43）年3月29日 「漁場建築佐藤家」が北海道有形文化財に指定される

種別：有形文化財
名称：漁場建築佐藤家
所在地：寿都郡寿都町字歌棄町有戸163番地
規模：木造2階建1棟 738.32平方メートル
土蔵2階建1棟 99平方メートル
所有者：現在は、寿都町（指定時は、沢田千代江、金丸孝、佐藤栄郎、柿野貞子、石橋喬子、飯久保英子、浜野俊子）
管理責任者：寿都町
※土蔵は、2014（平成26）年に腐朽と東側妻壁が崩壊したため、部材を解体し敷地内に保管している。

1969（昭和44）年4月1日 寿都町文化財保護条例が施行される

2016（平成28）年3月1日 「旧歌棄佐藤家漁場」が史跡に指定される

名称：旧歌棄佐藤家漁場
所在地：北海道寿都郡寿都町字歌棄町
地域：(右図の通り)
概要：前浜に築造された袋澗、居宅と邸内社、背後の干場と、海から陸地へと連続して展開する北海道西海岸の漁場の佇まいを今日に伝える貴重な遺跡である。



漁場建築佐藤家 主屋



袋澗

3 これまでの歴史文化資産調査

(1) 過去の調査研究

寿都遺跡	1963（昭和38）年発行
1958（昭和33）年7月27日～7月31日に、朱太川右岸地区、朱太川左岸地区、目名地区について発掘調査を行った際の報告書である。	
寿都町文化財調査報告書Ⅰ	1979（昭和54）年発行
1978（昭和53）年4月20日～5月16日にかけて実施した、寿都電報電話局合宿舎建設予定地内に所在する、寿都3遺跡（第一次調査）の発掘調査報告書である。	
寿都町文化財調査報告書Ⅱ	1980（昭和55）年発行
寿都郡寿都町樽岸～新栄間、一般国道229号改良工事地域内に所在する、寿都3遺跡（第二次調査）、津軽陣屋跡、ナカウタ沢チャシ、寿都4遺跡の発掘調査報告書である。	
寿都町文化財調査報告書Ⅲ	1985（昭和60）年発行
1982（昭和57）年度から1984年度にかけて、朱太川右岸6遺跡、朱太川右岸1遺跡の発掘調査の結果を記したものであり、寿都町教育委員会が調査主体となって実施した。	
寿都町歴史的資源実態調査報告書	1997（平成9）年3月 寿都町
当調査は、歴史的背景を持った建築物、有形・無形の文化財、等の歴史的資源要素の実態を把握し、今後のまちづくりを進める上で寿都らしい個性的な魅力を高め、街並み景観形成や、商店街活性化、観光振興、居住環境整備等へ活かしていくために、それらの資源・要素をどのように保全・活用していくか、今後検討を行う際の基礎資料として役立てるよう整理することを目的として実施した。また、町内有識者を中心として設置された「寿都町歴史的資源等活用検討委員会」と町役場若手職員による「寿都町歴史的資源等活用研究会」の中で検討が進められ、報告書として調査内容が整理された。	
寿都町民俗資料整理台帳	2004（平成16）年
旧湯別小学校に保管してあった町内の歴史資料を、「考古・民族」、「芸術」、「生産」、「生活」、「文書」、「自然」の項目に分類し、写真や制作年代、使用時期、使用場所などの情報とともに記録・整理している。	
寿都町地域資源調査報告書	2007（平成19）年度版（社会環境資源）
日本技術士会北海道支部地域活性化分科会の活動として、1999（平成11）年から寿都町の調査を進めており、本報告書は2006（平成18）年度から行った寿都の資源調査（歴史・社会資源と森林調査）の結果をまとめたものである。	

旧佐藤家漁場調査報告書	2015（平成27）年8月 寿都町、特定非営利活動法人歴史的地域資産研究機構
<p>当調査は、北海道指定有形文化財である「漁場建築佐藤家」に纏わる漁撈空間や遺構を加え、それらの歴史的価値を一体的に保存・整備・活用を可能とする「史跡指定」に向け、各事績の詳細調査や関連する史料の整理を目的として実施した。</p> <p>町民が主体となる「歴史的資源を活かしたまちづくり」のための気運醸成の機会とし、町民参加による調査内容（3回のワークショップ）及び調査の成果を共有する町民フォーラムの成果を加えた内容となっている。</p>	
平成28年度北海道指定有形文化財 漁場建築佐藤家保存修理工事記録報告書	2017（平成29）年2月 駒木定正
北海道指定有形文化財「漁場建築佐藤家」に関する保存修理工事が記録されている。建造物の概要、主屋、土蔵、寶栄稲荷神社社殿調査結果、及び修理工事内容などが記載されている。	
樽岸発掘報告書	1956（昭和31）年 函館博物館（函館市立）
1954（昭和29）年に市立函館博物館が中心となり行った樽岸遺跡の発掘調査について、遺跡付近地図や遺跡遠景、遺跡図面、出土分布図などをまとめたものである。	
北海道の文化財 第5集 総合篇	1963（昭和38）年 北海道教育委員会
本誌では、国指定、道指定文化財78件の概要を紹介しているほか、北海道文化財専門委員と道の文化財政策等についての課題を挙げた「北海道の文化財を語る」では、後志地方の番屋建築として、「橋本家（旧お宿鯨御殿）」が写真でのみ、紹介されている。	
北海道の文化財 第11集 総合編	1969（昭和44）年 北海道教育委員会
国、道指定文化財152件の概要を紹介している本誌では、1968（昭和43）年に道指定有形文化財に指定されたカクジュウ佐藤家（漁場建築佐藤家）の調査結果が掲載されている。	
北海道文化財シリーズ 第12集 日本 海沿岸ニシン漁撈民族資料調査報告書	1970（昭和45）年 北海道教育委員会
文化庁と共同で1968（昭和43）年度から1969（昭和44）年度に亘り実施された寿都町を含む日本海側に面する11市町村を対象とし、ニシン漁に関する歴史、建築物、信仰、年中行事、衣食住などの聞き取り調査報告書。	

北海道文化財シリーズ 第13集 建造物緊急保存調査報告書	1972（昭和47）年 北海道教育委員会
<p>1970（昭和45）年度に文化庁と共同で実施された調査で、対象は道内各地の農家、商家、駅通、漁家で、寿都町ではカクジュウ佐藤家を含め4件（いずれも漁家）紹介されている。</p> <p>【調査対象となった4件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田畑家（字岩崎町） ・カクジュウ佐藤家（字歌棄町有戸） ・橋本家（字歌棄町有戸） ・笹森家（字歌棄町美谷） ※1954（平成29）年度、腐朽により解体 	
北海道の諸職 諸職関係民俗文化財調査報告書	1993（平成5）年 北海道教育委員会
<p>1990（平成2）年から1992（平成4）年にかけて実施した道内の職種、技術の実態及び変遷をまとめた報告書。使用する原材料で調査項目が分けられ、寿都では船大工1件、菓子2件が記録されているが、いずれも詳細を確認することは出来ない。</p> <p>【調査対象となった3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜庭 正太郎（船大工） ・若狭屋老舗（菓子） ※現在も経営中 ・千秋庵菓子舗（菓子） ※現在も経営中 	
北海道の近代和風建築 近代和風建築総合調査報告書	2007（平成19）年 北海道教育委員会
<p>登録以外の指定文化財を除く1868（明治元）年から1964（昭和39）年（一部近世）にかけて建築された、伝統的技法を用いた木造建築「近代和風建築」を調査した報告書。寿都町では橋本家を含め20件で、住居建築は3件、宗教建築が17件、これまで存在は知られていても、対象とならなかった寺院等が調査された。</p>	

○その他、歴史文化に関わる資料

- ・寿都外三郡大観（1930（昭和5）年発行に編纂 若狭音之助）
- ・寿都町史（1974（昭和49）年 寿都町教育委員会）
- ・寿都町史Ⅱ（1987（昭和62）年 寿都町教育委員会）
- ・寿都五十話（2014（平成26）年 山本竜也著）
- ・南後志 -寿都・島牧・黒松内- に生きる（2016（平成28）年 山本竜也著）

など

(2) 構想策定における歴史文化資産調査

○ 策定調査委員による調査

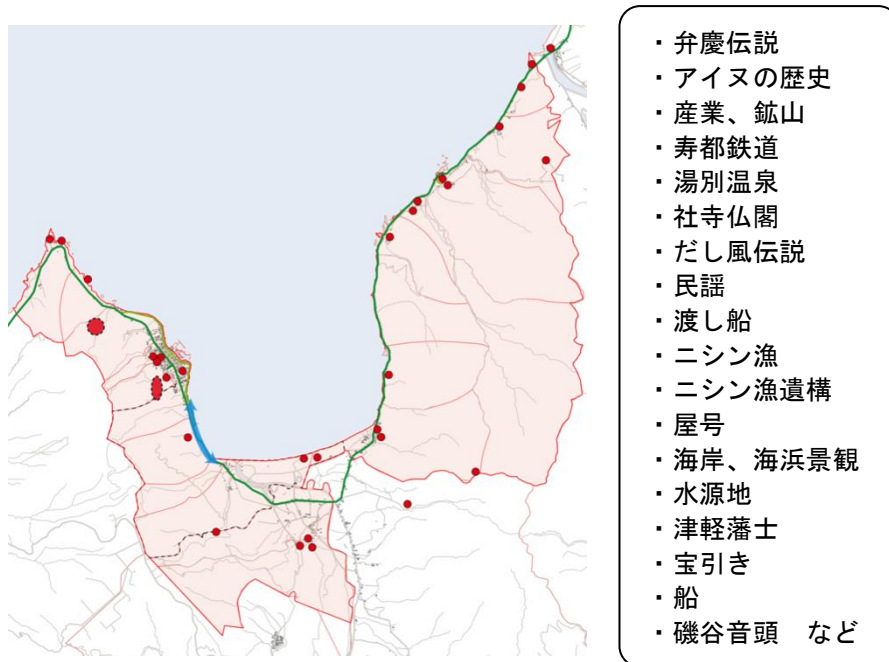
2016（平成28）～2017（平成29）年度にかけて、町内の歴史や文化について識見を持つ方々をメンバーとした策定調査委員勉強会（以下、「勉強会」）を全9回開催し、勉強会において以下の調査を行った。

【調査カードを使用した歴史文化資産調査】

調査委員に「文化資源調査記録カード」を配布し、生活の中で感じている歴史文化資産や新たに発見した歴史文化資産を記録してもらい回収した。

【歴史文化資産マップ作成】

第1回の勉強会において、策定調査委員が寿都町の「お宝」を出し合って、マップに落とす作業を行い、以下のようにまとめた。【参考資料6】



- ・ 西側は弁慶岬から、東側は尻別川河口まで、寿都湾に沿って歴史資産が点在する。
- ・ 漁港ごとに集落が形成され、動産、不動産の資産が集積している。

【土蔵等実態調査】

「歴史的資源実態調査（1997年）」及び「地域資源調査報告書（2007年）」に掲載されている案件について、現地調査を行い現状での土蔵等の有無状況を確認し、調査シートの項目ごとに調査、記入、写真撮影、調査日誌を作成し整理した。

【地域ごとの歴史文化資産継続調査】

調査委員勉強会において、寿都町の歴史文化を把握する上では、地域ごとに育まれた特有の歴史文化を把握整理することが大事だという共通認識に至ったことを受け、地域ごとの歴史文化資産の継続抽出と、地域のまとまりや、地域の特徴を物語る歴史的背景についてヒアリングおよび整理を行った。

○ 町民からのお宝募集

2016（平成28）年度には、町民に向け、「次の世代に残したい素敵なもの、こと、ばしょ」を募集。町広報誌を利用し、5月号で歴史文化基本構想策定の考え方等を掲載し内容を周知、9月号で募集のチラシを折り込み、10月号では9月号の再周知を行い、情報提供を依頼した。

その結果、121件のお宝が集まり、また、聞き取り調査を行い、さらに101件のお宝が集まった。

今後も、継続して町民からのお宝募集を行っていく。

○ 町民アンケート

「寿都町歴史文化基本構想」策定に向け、町民の歴史や文化を活かしたまちづくりに対する意向等について把握することを目的として、2016（平成28）年12月13日～12月27日の間に実施した。【参考資料4・5】無作為抽出により選ばれた1,000人の町民に配布し、316件の返信があった。アンケート結果概要は以下の通りである。

<イメージ>

- 7割以上の町民が、寿都町の代表的な景観イメージを『海・寿都湾』と捉えている。
- 寿都町の「歴史・文化」を物語る代表的イメージは、『にしん漁・にしん場（50.9%）』『漁業・港町（30.1%）』と捉えている。
- 約6割の町民が、「歴史・文化」を感じる場所・風景は、『歴史的建造物（カクジュウ佐藤家、橋本家など）』と捉えている。

<ニーズ>

- 次世代に残したい大切なものとして、『歴史的建造物』や、寿都湾、朱太川、海岸線の石垣や弁慶岬などの『自然の風景』『例大祭などのお祭り』を挙げる人が多かった。
- 次世代に残したい地域の自慢としては、小女子の佃煮や釜揚げ、海産物などの『食』、『自然景観や祭り・町並みなどの生活風景』『例大祭などのお祭り』を挙げる人が多かった。

以上の既往調査および構想策定における調査をもとに、構想策定期間中に、指定・未指定にかかわらず町内の歴史文化資産を収集した結果、2,903件を収集整理しデータベース化を行った。

表 寿都町の歴史文化資産【分類ごと】

大分類	数	中分類	数	小分類	数				
不動産 (動かせないもの全て)	229	景観要素 (ものとして確認できるもの)	203	遺跡	6				
				建築物・工作物	111				
				自然物	42				
				景観	39				
				その他	5				
		空間要素 (地図で確認できるもの)	26	居住に関わる場	4				
				信仰に関わる場	1				
				伝承にまつわる場	3				
				生産・採取にかかわる場	13				
				遊びの場	2				
				流通・往来の場	2				
				その他	1				
				動産 (動かせるもの全て)	2,674	有形要素	2,613	生物	6
								生活用品	1,132
食、料理	35								
農業関連用具	88								
林業関連用具	40								
工業関連用具	227								
交通・通信関連用具	52								
商業関連用具	210								
漁業関連用具	187								
酪農・畜産関連用具	3								
信仰関連用具	1								
行事関連用具	92								
娯楽・演芸関連用具	90								
文献・資料	411								
美術工芸品	39								
その他	0								
無形要素	61	気象	1						
		民俗・伝承	41						
		技術	13						
		人物	5						
		その他	1						

表 寿都町の歴史文化資産【地区ごと】

No.	町	数	No.	町	数
00	寿都町全域	133	07	六条町	4
01	政泊町	21	08	岩崎町	6
02	矢追町	10	09	樽岸町	19
03	大磯町	18	10	湯別町	11
04	新栄町	33	11	歌棄町	55
05	渡島町	10	12	磯谷町	34
06	開進町	2,546	13	他市町村	3

※「他市町村」とは、蘭越町や黒松内町など近隣の市町村を指しており、寿都町の景色を眺める視点場が該当する。

※歴史文化資産の資料が総合文化センターウィズコムに収蔵されている場合、所在地は「開進町」としている。

4 寿都町の歴史文化の特徴

これまで行ってきた歴史文化資産調査の結果、寿都町の歴史文化の特徴として、以下の4点が挙げられる。

(1) だし風など特徴的な自然環境から生まれた歴史文化

黒松内低地帯を太平洋側から寿都湾へ吹き込む春から秋にかけて起こる強風「だし風」や、弓状の入り組んだ複雑な海岸線、ゴツゴツとした岩礁地帯の岩場の造形などの特徴的な自然環境が、地域固有の信仰やまじない文化、伝説を生み、今に伝えられている。また、その特徴的な自然環境が、四季折々、日々刻々変化し、寿都町民自慢の美しい風景を生み出している。



滝ノ澗軍艦岩

<挙げられた歴史文化資産の例>

- ・ だし風伝説、風を切るおまじない・鎌、風凧様、風車
- ・ 寿都湾を囲むように位置した地形・風景
- ・ ゴツゴツとした岩場の岩礁地帯の風景
- ・ 入り組んだ複雑な海岸線の風景
- ・ 弁慶岬、弁慶伝説 など



夕日と弁慶の銅像

《弁慶伝説について》

「弁慶」という地名は、アイヌ語の「日本海を切り裂くように突き出した岬、岬の先端が裂けたようになっている」という意味の「ペルケイ」に由来する。また、義経の再挙を悲願する武蔵坊弁慶が、同志を待ちわび立ち尽くした場所とも言われている。

義経一行がこの土地に滞在していたとき、力自慢の弁慶が現地のアイヌと相撲をとって義経をなぐさめた。その時の土俵跡やふちの高さ30cmの千本柱の跡があったと言われている。

また、弁慶に投げられたアイヌは崖下に落ち、鼻血を流したため、岩が赤く染まったことから「赤岩」と呼ばれる岩が存在する。

長い間、ここに滞在した弁慶はニッ森の頂上で秘蔵の金の銚子と盃で別れの宴を催し、再び生まれ変わってここに来ることをアイヌ達と約束し、そのときのために銚子と盃をニッ森の白桔梗の根本に埋め「これを掘り出すものは天罰が当たるだろう」と言って雷電岬をさして去ったと言われている。



(2) 寿都の暮らしを支えてきた産業の繁栄により形成された歴史文化

蝦夷地特有の流通制度「場所請負制」が生んだ場所請負人とともに、寿都の地域は鯨の千石場所として、そして行政機関も集積する港町として発展し、その産業の繁栄を背景に、多くの豪華な寺院や贅を尽くした民家、商店が建てられた。その当時の様子を物語る神社仏閣、建造物や、袋澗などの遺構、さまざまな漁具、佐藤家や佐藤家の製品・屋号などを見ることが出来る。

<挙げられた歴史文化資産の例>

- ・ 鯨場としての繁栄の歴史
- ・ 袋澗などの遺構、漁法や技術、道具
- ・ カクジュウ佐藤家、橋本家、その他の旧家
- ・ 寺町通り、神社仏閣
- ・ 小女子漁の風景（光）
- ・ 土蔵、屋号
- ・ 寿都鉄道 など

○ 橋本家（旧お宿鯨御殿）

1899（明治32）年に仕込み屋である橋本与作が建てたといわれている橋本家（旧お宿鯨御殿）は、構造材の組み立てに釘を使わない伝統工法による建築であり、1949（昭和24）年から2013（平成25）年までは旅館鯨御殿として営業していた。国道向いには「追分記念碑」が建っている。



○ 寺院（菩提院、願乗寺、龍洞院、法界寺、善龍寺、法華寺、法龍寺、教立寺、西光寺、龍昌寺、新豊寺、願翁寺、登順寺、最尊寺）

町内各所に14の寺院があり、渡島町から新栄町にかけては「寺町通り」と呼ばれる寺院が建ち並ぶ通りを形成している。



願翁寺（島古丹）



最尊寺（島古丹）



登順寺（島古丹）



新豊寺（美谷）



教立寺（歌棄）



西光寺（歌棄）



龍昌寺（歌棄）



法龍寺（樽岸）



善龍寺（渡島）



法華寺（渡島）



法界寺（新栄）



願乗寺（新栄）



龍洞院（新栄）



菩提院（新栄）

○ 神社（海神社、島古丹稲荷神社、伊都岐島神社、鮫取澗稲荷神社、美谷稲荷神社、歌棄敵島神社、湯出神社、樽岸稲荷神社、壽都神社）

町内各所に9の神社が存在する。多くは、漁業の安全と豊漁を祈願し建てられたもので、その他円空の木像や北前船絵馬などが奉納される神社が存在している。



海神社（能津登）



島古丹稲荷神社（島古丹）



伊都岐島神社（横澗）



鮫取澗稲荷神社（鮫取澗）



美谷稲荷神社（美谷）



歌棄敵島神社（有戸）



湯出神社（湯別）



樽岸稲荷神社（樽岸）



壽都神社（渡島）

(3) 海とのかかわりの中で流れていく暮らしとともにある歴史文化

鯨漁で栄え、港として発展した寿都は、鯨漁が一区切りついた夏に親方達のふるまいで盛大に行われたお祭りや、季節ごとの海の幸を活かした食文化など、海とのかかわりの中で暮らし方や文化が生み出され、今に受け継がれている。

＜挙げられた歴史文化資産の例＞

- ・海とともにある、寿都の暮らしの1年間（「食」「習わし」「年中行事」「伝統行事」など）
- ・例大祭～祭りでの接待・おもてなし文化
- ・「松前神楽」の伝統芸能
- ・民謡・歌（磯浜盆歌、江差追分、船こぎ渡し歌）
- ・小女子干し、佃煮づくりなどの郷土食
- ・水神さん ・宝引き※¹など遊びの文化 な



大漁旗を掲げる漁船



寿都町奴保存会による行列

※1 宝引き…「ほうびき」「ほんびき」「ぼんびき」などと呼ばれる。

＜松前神楽について＞

およそ500年前に武田氏が蝦夷を平定して松前藩の基礎をつくったときに始まり、その頃戦勝を祈願し、種々の火狂言や社人の舞を行ったのが起源である。第10代藩主矩廣公の時、古くから松前地方の各神社で行われていた神楽の演技種目を統一し、1674年延宝2年、藩主自らが祭主となり領内の神職を城内本丸の檜の間に集めて、鎮釜湯立式松前神楽を修行したのが「城内神楽」のはじまりで、340余年前のことである。以来、隔年毎に松前城内で行う恒例行事と定め、明治維新の廃藩まで厳修されてきたが、廃藩後はこの神楽に参加した社家神職によって受け継がれ、現在は道南・後志の神社を中心に奉奏されている。

松前神楽は、能楽・舞楽系統のものから構成され、折目正しい格調高い神事芸能であり、湯立の儀式と舞楽合わせて33神事に亘る大神事で、歴代の藩主は神職の必修科目として奨励したと言われている。



[指定などの経歴]

- 1958（昭和33）年4月 北海道文化財保護条例の規定に基づき北海道無形文化財の第1号に指定
- 1996（平成8）年6月 文化庁より記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択
- 1999（平成11）年4月 国の重要無形民俗文化財指定に向け、松前・福島・函館・小樽各ブロック保存会により松前神楽北海道連合保存会を結成
- 2008（平成20）年6月 北海道文化財保護条例の第26条第1項の規定に基づき北海道無形民俗文化財に指定
- 2018（平成30）年3月 国の重要無形民俗文化財に指定

＜郷土料理について＞



小女子の佃煮

水揚げ直後の小女子を生のまま炊き上げる100年以上続く伝統の製法で作る代表的な特産品。

ホッケを米・こうじ・にんじんなどと漬け込み熟成させた発酵食品。冬の保存食として伝わり続けている。



ホッケの飯寿司



船澗弁当

天然の岩のり（どんじやのり）を贅沢に使用したのり弁当。道の駅弁当に認定されており、磯の香りが食欲をそそる。

(4) 地域ごとに育まれた特有の歴史文化

寿都町を含むこのエリアは、縄文期からアイヌの人々が住み、中世、近世より和人が各地に集落をつくりそれが町村に発展し、さらに町村合併の歴史の中で、現在の寿都町が形成されている。そのため、今でも地域ごとに育まれた特有の歴史文化、地域固有の歴史文化資産が存在し、受け継がれている。

<特有の歴史文化のまとめりとして捉えられる地域>

1 大規模漁業の親方衆とヤン衆が育んだ歴史文化地域

[能津登、島古丹、横澗、鮫取澗、美谷、種前、有戸、歌棄]

- ・カクジュウ佐藤家、橋本家、その他の旧家 など



2 朱太川が育んだ農業と古代から続く文化・交通の要衝として栄えた歴史文化地域

[浜中、小川、樽岸、建岩、上湯別、下湯別、丸山]

- ・渡し船
- ・朱太川付近の縄文遺跡
- ・湯別温泉 など



3 行政と商業の中心地として栄えた歴史文化地域

[六条町、開進町、渡島町、岩崎町、新栄町、大磯町、矢追町]

- ・寺町通り、神社仏閣、土蔵、船絵馬
- ・農業、酪農、林業、鉱山、製造業などの産業 など



4 弁慶岬の景勝と伝説が生きる歴史文化地域

[山中、弁慶、政泊]

- ・弁慶岬、弁慶伝説、弁慶太鼓、弁慶音頭 など



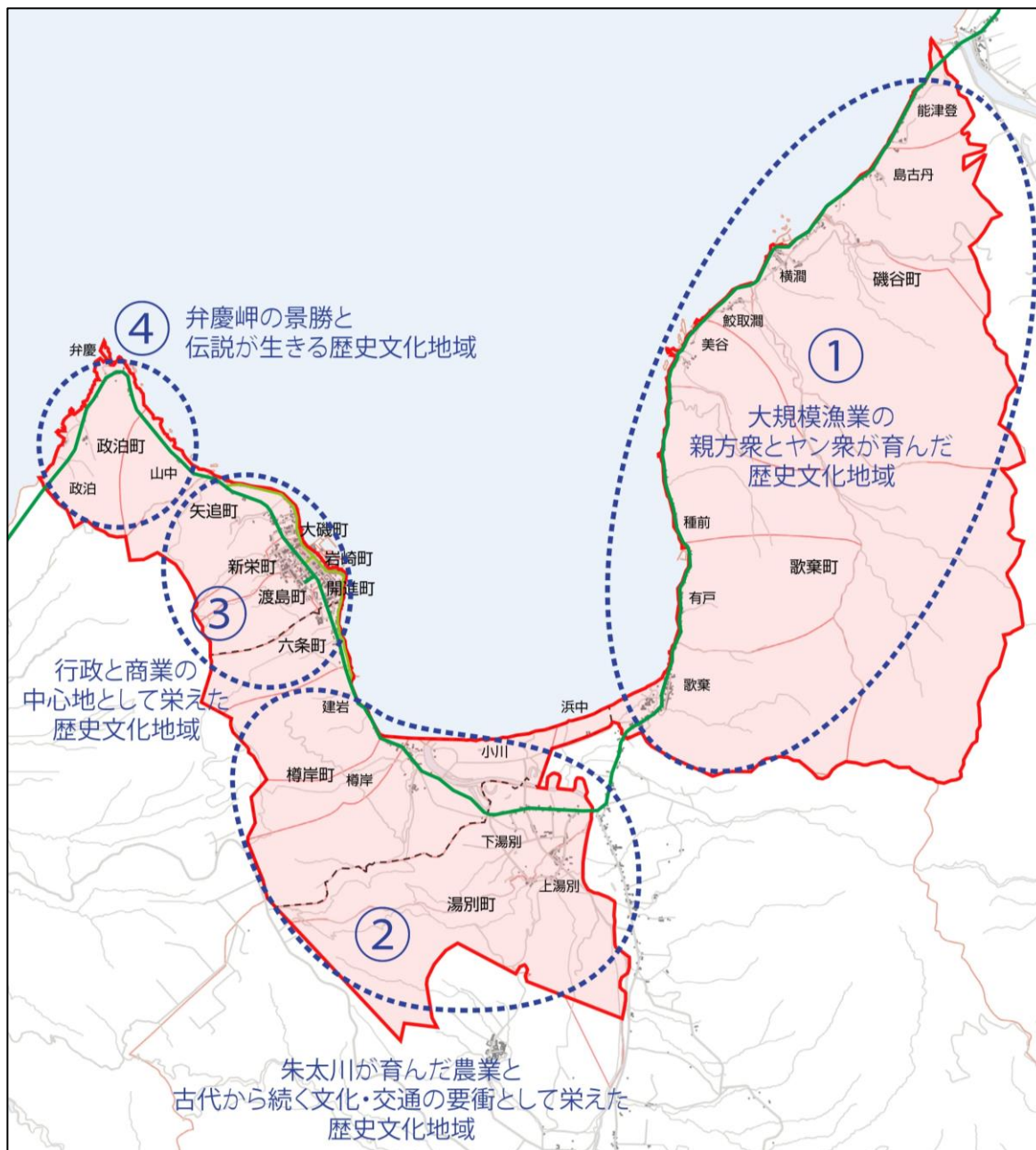


図 地域ごとに育まれた特有の歴史文化

5 歴史文化資産の保存活用に関する課題

寿都町の「歴史文化資産」の保存活用に関する課題として、大きく次の6点が挙げられる。

(1) 担い手・伝承者の創出と育成

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等を背景とした歴史文化の担い手の減少が問題となっている。そのため、伝統的な祭りや行事及び伝統的技術や知恵の喪失、生業・産業の衰退、歴史的な風情を感じられる景観の荒廃等が見られる。学校教育や社会教育等と連携しながら次世代の担い手を育むことが求められる。

(2) 歴史的資産の重要性への理解の浸透

意欲的に歴史文化の価値や魅力の再発見に取り組んでいる町民は存在するが、地域全体へ浸透させていくことが必要である。特に、若年層や新住民等への伝承が課題であり、歴史文化を大切にする志を広げていくことが求められる。

(3) 来訪者等への生活文化や伝統、マナーやモラルなどの啓発

家庭や地域で継承されてきた生活文化や伝統がライフスタイルや価値観等の変化により消滅したり、町外からの観光客が祭礼に参加したり歴史文化に触れたりする際のマナーやモラルが悪いという問題がある。歴史文化の魅力と共に、これらを大切にする志を引き継いでいくことが必要である。

《寿都神社例大祭について》

海の日（7月第3週月曜日）前の週末の土曜日と日曜日に開催している、大漁を神様に感謝するお祭りである。

町内の多くの神社は「漁業豊漁・海路守護神」として、町民から信仰されている。

寿都神社例大祭は、お祭り好きな寿都の人達が一番熱くはじける真夏の祭典である。

町は色とりどりの提灯に彩られ、さまざまな姿をした子ども達が続々と神社に集合し、町を練り歩く。子供奴やヤッサ、神輿に加え、趣向を凝らした各町内会の花山（山車）が練り出し、2日間かけて街中を練り歩くほか、神楽殿では四箇散米舞（しかさごまい）等の、古式ゆかしい芸能などを披露する。

300年以上の歴史を持つ「寿都神社例大祭」は、漁場経営の親方達によるふるまいで盛大に行われてきた。“ふるまい”は代々継承されており、現在では各家で飲み物や食べ物がふるまわれる“接待”という文化が根付いている。

寿都神社例大祭は、行列等を見るよりも自ら参加して楽しむ、参加型のお祭りになっている。近年、接待を受ける参加者のマナーの悪さが目に付き問題となることがあるため、参加者のモラル向上を啓発し、地域で継承されてきた“接待”の文化や志、歴史や伝統を後世へ引き継いでいくことが必要である。

(4) 文化財等の保存活用の取組の推進

寿都町では、寿都町文化財保護条例は整備しているものの、現在、町指定の文化財がない状態にあり、文化財等の保存活用の取組が十分ではない。これらの制度等も必要に応じて活用しながら、適切に歴史文化資産を保存活用していく必要がある。

また、収集した歴史文化資産は、継続した調査研究が必要である。

(5) 多様な歴史文化資産の総合的把握と多角的活用

寿都町では、町民が残しておきたいと感じる歴史文化資産の消滅、崩壊、散逸が喫緊の課題となっている。特に、これまで価値づけが明確でなかった歴史文化資産などは保存活用の手立てが無く失われつつあり、多くの歴史文化資産を幅広く調査・把握し、継続的・計画的にこれらの保存活用に取り組んでいく必要がある。同時に、歴史文化資産は本来、観光資源や地域ブランド等の地域活性化の素材として活用できるポテンシャルを持っており、これらを多角的に活用していくための体制づくりや仕組みづくりが求められる。

(6) 歴史文化資産の防災・防犯対策の充実

寿都町では、寿都町地域防災計画を作成しているものの、歴史文化資産の防災対策について具体的に記載しているわけではない。また、防犯についても町内会の防犯パトロールなど各地域で防犯対策に取り組んでいるものの、歴史文化資産を意識したものとはなっていない。今後は、歴史文化資産の防災・防犯体制の強化や歴史文化資産の保有者・管理者への防災知識の普及など、防災・防犯対策の充実が求められる。